

「アマゾン配達員に人間らしい働き方を」を合言葉に労働組合をつくることで働きやすい環境をつくっていきましょう！

# アマハイ ニュース

アマゾン配達員の労働組合に関するニュース

発行：東京ユニオン

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-28-14

パレ・ウルー5階

電話：03-6709-8954

FAX：03-6709-8957

[sekiguchi@t-uion.or.jp](mailto:sekiguchi@t-uion.or.jp)



## 第1回団体交渉開催

### 若葉も荷量の増加を問題視！

アマゾン配達員横須賀支部が第1回目の団体交渉を横浜で開催しました。今回、団交に応じたのはアマゾンから委託を受けた1次下請「若葉ネットワーク」。労働者性を否定しつつも、荷量の増加を問題とする回答を得られるなど、有意義な交渉になりました。

以下で概要を紹介します。

組合：回答書には、アマゾンアプリの使用は「推奨」とあるが、使わなければ仕事ができない。

会社：ルート、配達順序などは各ドライバーが自由に行うという意味だ。

組合：だれがどの日に配達するかの調整はだれがやるのか。

会社：（倉庫内の）センター長だ。

組合：アプリにはGPSの機能もあるが、情報は若葉も確認できるのか。

会社：できる。

組合：バックミラーが見えないほどの荷量が増え、助手席に乗せている。

会社：バックミラーが見えないのは仕方ないが、助手席に乗せるようなことであればほしい。

組合：朝礼で個建から日当になるときに1日120～130個といわれたので変更に応じた。そのときのことは覚えているか。

会社：覚えている。

組合：増えた理由について会社は何も説明してくれな

い。荷物が減ると言った言葉を信じて個建から日当への変更に応じた。現場で説明を求めたがまともな回答を得られなかった。

会社：荷量が増加していることは承知している。現場でどのような話をしたかも含めて回答する。

組合：他の配達員のコードを使うように配達員が指示されたということについて、代理人弁護士は把握していたのか。また、働き始めてからずっと他の配達員のコードを使わされている組合員もいる。

会社：それも含めて検討する。

組合：シフトで出勤する日だけ決めて、エリアと荷量はその都度決めるという契約だということか。

会社：そうだ。

組合：それはエリアと荷量をみて断ったり、料金の改定を交渉することはできるのか。

会社：できない。

組合：120という荷量から大幅に増加していることについては、共通の認識だ。荷量の増加に伴う補償について検討できないのか。

会社：検討する。

組合：悪天候時の配達について会社の安全配慮義務は生じる。

会社：センター自体の中止ではなく、配達員の話をもとに対応したい。台風などの予測できることについては、センターとして中止も検討する。

※検討結果は8月中旬に伝えられる予定です。

★アマゾン配達員の労働組合に関する問い合わせなどは上記発行者の東京ユニオン（労働組合）までお願いします。

★アマゾン配達員のご相談・情報提供に以下の相談フォームもご利用ください。全国から多数の相談があります。

<https://onl.bz/AG4MFeM>（配達ドライバー相談フォーム - Google フォーム）